

よくわかる! 教育ビジョン

ダイジェスト版

東京都教育振興基本計画

東京都教育ビジョン (第5次)

令和6年3月

東京都教育委員会

OUR VISION



クリック

↑ 東京都教育ビジョン (第5次) 本編

1 「東京都教育ビジョン」の位置付け

- 東京都教育委員会が定める**施策展開の基本的な方針**（計画期間：令和6年度～令和10年度）
- 都知事が定めた「東京都教育施策大綱（令和3年3月）」と基本的な方針を共有

2 策定の背景

- 国際社会の中で**未来を切り拓く「人」の育成が急務**
- 多様な人々が社会に参加・貢献できるような**共生社会の実現が不可欠**
- **DXの推進や、優れた教員の確保が一層重要**

5年間の施策展開の方向性を示した、**全ての教育関係者の**

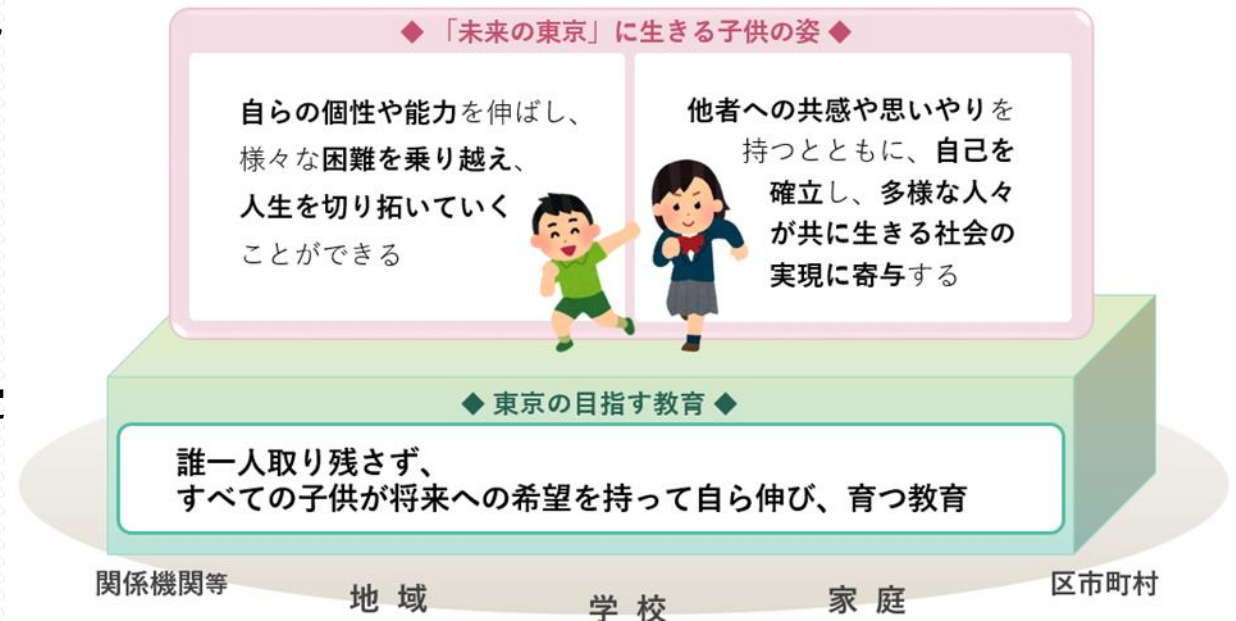
「羅針盤」

3 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

- 学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「東京の目指す教育」を推進
→ 「未来の東京に生きる子供の姿」を実現

4 第5次ビジョンの特徴

- ✓ **3本の柱**を設定
- ✓ **12**の「**基本的な方針**」を設定
- ✓ 読みたくなる、使いたくなるビジョン



【柱1】自ら未来を切り拓く力の育成

- ・みんなに合わせて、早すぎて暇になったり、反対に遅いと焦ってしまうから、自分のペースで進めたい。

子供の声



子供たちの声を施策に反映していきます。



- ・英語が苦手なので、外国の方と交流できる機会がもっと増えると嬉しい。

- ・何のために学ぶのかを示してほしい。ただ受験のためだと、勉強を続けるのが苦しくなる。

強化のPOINT

- ① **子供一人ひとりの学習の進度や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学びを実現**します。

【方針1】全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育 → 本編P.19～

- ② **一人1台端末活用の日常化**に向けた取組を一層推進します。

【方針2】Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育 → 本編P.23～

- ③ **「使える英語力」を駆使**し、国内外の課題を解決していく力を伸ばすための取組を強化します。

【方針3】グローバルに活躍する人材を育成する教育 → 本編P.28～

- ④ **一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の充実**を図ります。

【方針4】主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育 → 本編P.33～

- ⑤ **他者を思いやり、自他の生命を尊重する教育**を一層推進します。

【方針5】豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育 → 本編P.36～

- ⑥ **学校における健康教育・食育、食物アレルギーの事故予防と緊急時に適切に対応できる体制づくりを推進**します。

【方針6】健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育 → 本編P.41～

基本的な方針

3

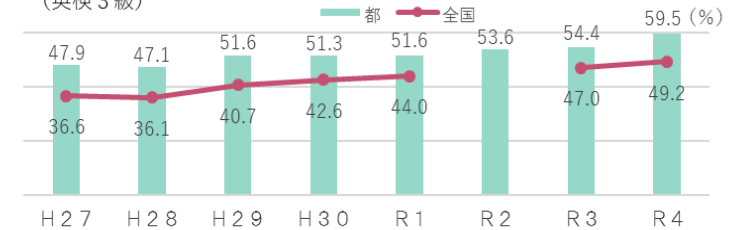
Pick UP!

英語を活用する機会の充実

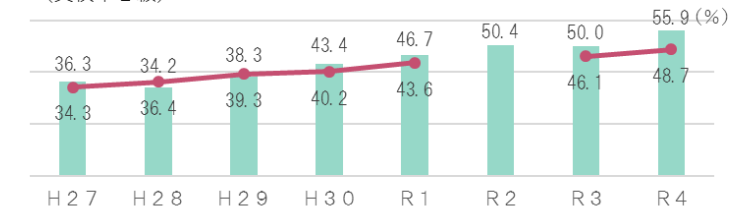
詳細 → 本編P.28、29

* Common European Framework of Reference for Languages
英語等の語学の熟達度を理解するための国際的な基準

CEFR* A1相当以上の英語力を有する中学生の割合 (英検3級)



CEFR* A2相当以上の英語力を有する高校生の割合 (英検準2級)



中学生、高校生の英語力は、着実に向上

文部科学省「英語教育実施状況調査」、東京都「英語教育改善プラン」を基に作成



体験型英語学習施設



「TOKYO GLOBAL GATEWAY」で

海外に行かなくても**英語漬け**の環境を創出

クリック

【柱2】誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

子供たちの声を施策に反映していきます。

・色々な先生や違うクラス、学年、学校の人と交流できる機会がもっとほしい。



子供の声

・みんなが安心して毎日登校できるような学校であってほしい。

・相談したら、話を聞くだけでなく、解決に向けてサポートしてくれる仕組みがあるとよい。



・学校だけでは限界があるから、地域などの力を借りた方がよい。

強化のPOINT

⑦ **共生社会の実現に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場を一層充実**します。

【方針7】教育のインクルージョンの推進

→ 本編P.46～

⑧ **学校とのつながりが全くない子供をなくし、一人ひとりの状況に応じた支援を強化**します。

【方針8】子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実 → 本編P.49～

⑨ **子供が安心して過ごせる環境づくりや場の創出**を推進します。

【方針9】家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進

→ 本編P.54～

基本的な方針

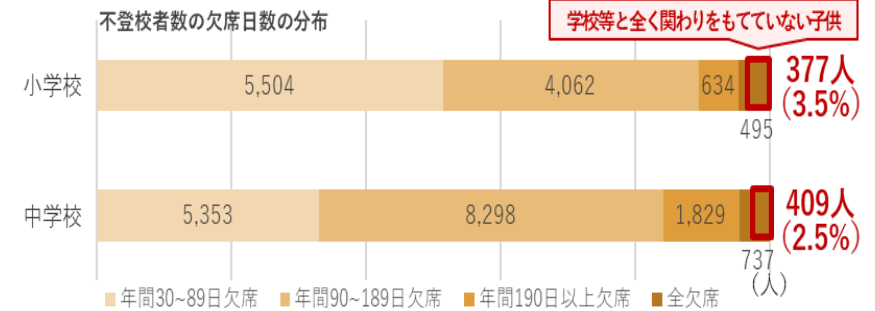
8

Pick UP!

詳細 → 本編P.49、50

不登校児童・生徒への支援の充実

学校等と全く関わりをもていない子供が約800人存在



✓ チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)を設置

✓ 校内の別室に支援員を配置

✓ 不登校対応巡回教員を配置





・先生はいつも忙しそうにしている、職員室に質問をしに行くのは悪い気がしているので、先生に対してもっと質問しやすい環境にしてほしい。

・ICT機器をみんなと一緒に使うと、近くにいなくても、保存先を見れば、みんなの考えや勉強の仕方を知ることができるからいい。

子供の声



強化のPOINT



⑩ 教員志望者に対して、東京都の**教職の魅力とリアル**を伝えるPRを充実します。

【方針10】 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
→ 本編P.58～

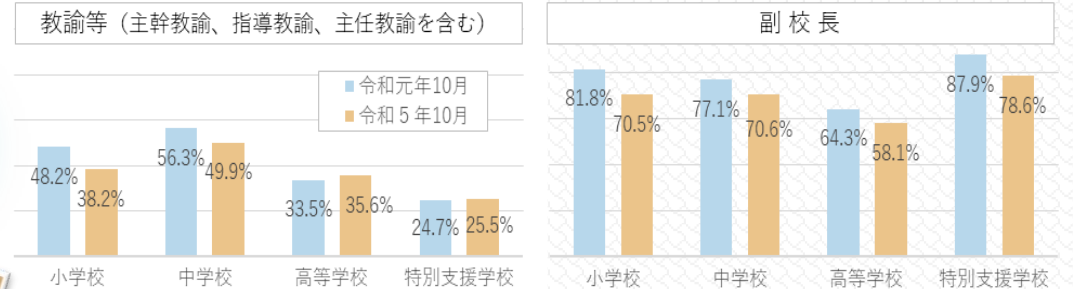
⑪ 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、**働き方改革を一層推進**します。

【方針11】 学校における働き方改革等の推進
→ 本編P.63～

⑫ 学校の**日常的なICT活用を支える環境を着実に整備**します。学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境を検討します。

【方針12】 質の高い教育を支える環境の整備
→ 本編P.71～

時間外勤務が、月45時間（国・都の基準）を超える教員の割合



時間外勤務状況は改善傾向にあるものの、依然、長時間勤務の教員が多い状況

カードシステム等で把握した10月の在校等時間の比較 ※校外における時間外勤務を含む（一部の地区除く）

基本的な方針

11

Pick UP!

詳細 → 本編P.64

「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の着実な実行

I 学校・教員が担うべき業務の精査

II 役割分担の見直しと外部人材の活用

→ 外部人材の配置拡充、部活動改革の推進、TEPRO・民間事業者等との連携

III 負担軽減・業務の効率化

→ 人員体制の強化、指導業務の改善、事務の見直し・縮減、校務の改善、DXの推進

IV 働く環境の改善

→ 処遇改善の検討、教員が働きやすい職場づくり、教員の成長を支える仕組みづくり

V 意識改革・風土改革

→ 教職員の意識改革、各学校等の自律的な取組の促進、保護者・地域との認識の共有

✓ 5つの柱に基づき、集中的に（R8年度まで）施策を展開

✓ 成果指標・目標値を新たに設定し、毎年度、達成状況を把握・公表し、効果検証



クリック